

大田原市総合計画基本
構想、及び前期基本計画
について



星 雅人 議員

一般質問



滝田 一郎 議員

介護給付及び制度改正に
伴う介護予防・日常生活
支援総合事業について

質問…今議会には議案第72号で
大田原市の新たな総合計画の
基本構想が上程されています。

平成29年度から平成38年度の
10年間の方向性を決める重要な
構想です。津久井市長の任期を
超えるスパンの大田原市の羅針
盤となりますので、その方針が
今後の大田原市の10年の礎に足る
ものか、一般質問と委員会質疑
で精査をさせていただきます。

基本構想の施策の大綱から「青
少年の健全育成」の項目がなく
なったことについてご説明いた
だければと思います。

答弁…現在の基本計画の施策を
次期計画にどのように継承する
かは、全ての施策について各部
門ごとに検討を行っています。
青少年の健全育成については、
基本的には継承するとしながら、
「生涯学習社会づくりの推進」

及び「生きる力を育む学校教育
の推進」の施策に統合、整理し
ました。社会を担う若者の育成は、
生涯学習のみならず、学校教育の
推進において、家庭や地域と連携
した取り組みや心と体を育むこと
を柱とする教育を推進すること
としております。前期基本計画
の中で2つの施策を具現化する
基本事業や具体的な取り組みを
示します。

質問…新しい総合事業における
訪問事業及び通所事業について
伺います。

答弁…平成29年4月から実施予
定の訪問事業の緩和した基準に
よるサービスは、簡易な生活
援助、洗濯、買い物、掃除等に
限定した内容となります。通所
事業は、運動機能維持や閉じこ
もり予防を目的としたデイサー
ビスになります。なお、窓口で

生活機能の低下を判断する
チェックリストに該当した方も
対象となりますので、要介護支
援認定を受けなくても利用する
ことができます。

質問…具体的なチェックリスト
の周知と運用について伺います。
答弁…12月、1月、2月の広報
紙によりまして周知します。

質問…総合事業の具体的な内容
について伺います。

答弁…現行のデイサービスは継
続して行い、さらに来年度から
は高齢者ほほえみセンターと現
行のデイサービスの中間的な位
置づけでのデイサービスも考え
ています。また、入院等で一時
的に運動機能が低下した方に
機能を回復していただくための
リハビリを提供していきます。